

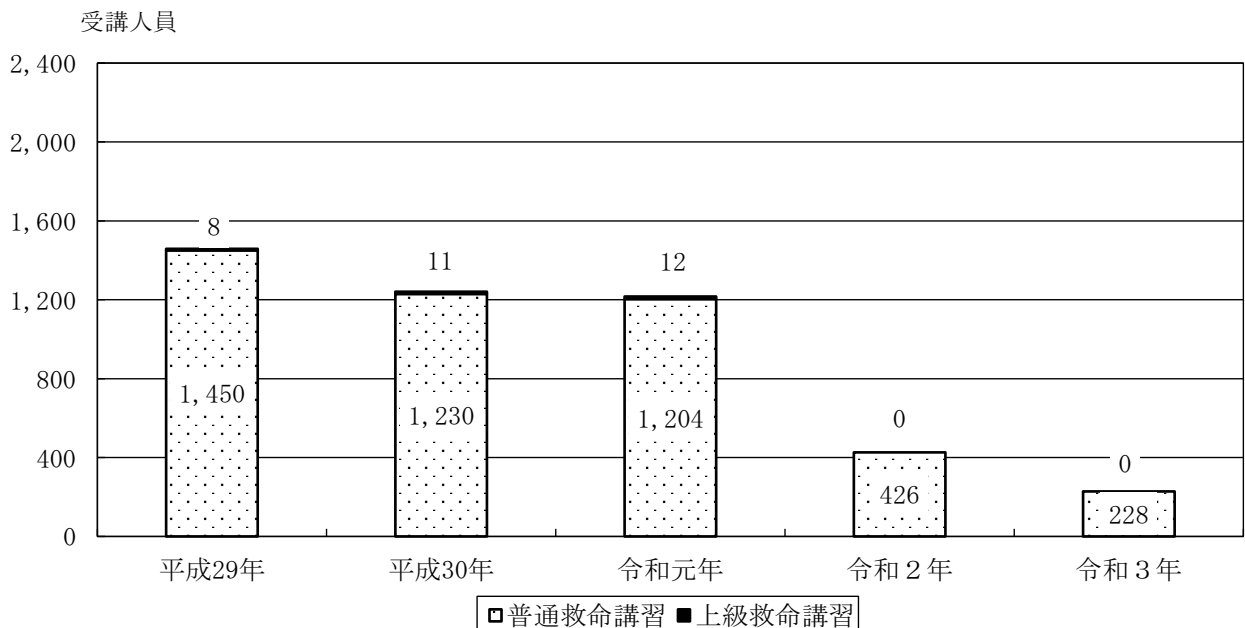
応急手当の普及啓発活動実施状況

傷病者の命を救い、社会復帰に導くために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」といいます。「救命の連鎖」は、①「心停止の予防」、②「心停止の早期認識と通報」、③「心肺蘇生法とAEDの使用」、④「救急救命士や医師の救命処置と集中治療」の四つの輪で成り立ち、この輪が途切れることなくすばやくつながることで救命効果が高まります。

令和3年中に心肺機能停止状態で医療機関に搬送された方は177名です。このうち救急車が到着するまでに心肺蘇生法等が行われていたのは95件で、約54%の方に実施されておりました。

種別 年別	普通救命講習		上級救命講習		普及員講習		指導員講習	
	受講人員	回数	受講人員	回数	受講人員	回数	受講人員	回数
平成29年	1,450	71	8	1	83	4	12	1
平成30年	1,230	69	11	1	92	6	1	1
令和元年	1,204	73	12	1	61	2		
令和2年	426	20						
令和3年	228	16			36	5	6	1

普通・上級救命講習受講人員



- ※普通救命講習（3時間）：心肺蘇生法・止血法
- ※上級救命講習（8時間）：心肺蘇生法・止血法・傷病者管理法・外傷の手当て・搬送法
- ※普及員講習（24時間）：普通救命講習の指導に従事する者の講習
- ※指導員講習（24時間）：上記講習の指導に従事する者の講習